年 度	西曆	検査、相談、普及啓発関係等	備考
平成19年度	2007	・ 大阪市エイズ対策基本指針(平成19年度~23年度)の策定	
平成20年度	2008	・ 24区保健福祉センターでのHIV抗体等検査体制を北区・中央区・浪速区・淀 川区の4区保健福祉センターに集約	・北海道洞爺湖サミット開催(国際保健に 関する洞爺湖行動指針提言)
		 ・日曜日昼間常設即日及び土曜日昼間常設HIV抗体等検査の場所を浪速区のchotCASTなんばに移転。また土曜日の性感染症検査の項目をクラミジアからB型肝炎に変更。 ・金曜日夜間常設HIV等検査開始(場所:chotCASTなんば。市単独。なお大阪府は火曜日を単独実施) 	
平成21年度	2009	 火曜日・金曜日夜間常設,HIV・梅毒・B型肝炎検査開始(場所:chotCASTなんば。大阪府との共同事業。) 	新型インフルエンザ流行
		・ 4区保健福祉センターでのHIV抗体等検査体制を北区・中央区・淀川区の3 区保健福祉センターに集約	
		・ 土曜日昼間常設HIV抗体等検査事業休止(10月~)	
平成22年度	2010	・ 土曜日昼間常設HIV抗体等検査事業再開(7月~)	
		・ chotCASTなんばHIV抗体等検査事業休止(3月~)	
平成23年度	2011	・ chotCASTなんばHIV抗体等検査事業再開(5月~)。また、金曜日夜間常 設HIV等検査を木曜日に変更。	後天性免疫不全症候群に関する特定感 染症予防指針の改定
		・ HIV陽性者支援用パンフレット「たんぽぽ」発刊開始(大阪府・他都市との共同事業)	
		・ 第2次大阪市エイズ対策基本指針(平成24年度~28年度)の策定	
平成24年度	2012	・エイズ啓発講座の講師派遣事業を開始(10月~)(~令和元年12月まで) ・※3	
		・ MSMの中高年向け季刊誌「南界堂通信」発刊開始	
		・ 中学生・高校生向け啓発冊子「エイズのはなし」発刊開始	
		・ 青少年向けHIV普及啓発ポスター作成(~27年度)	
平成25年度	2013	・ 3区保健福祉センターでのHIV抗体検査をHIV抗原抗体検査へ変更	・ 献血による輸血用血液のHIV感染事例 が大きく報道される
		土曜日昼間常設HIV抗体等検査事業を即日検査へ変更	
		 土曜日昼間常設即日及び日曜日昼間常設即日HIV抗体等検査事業の定員 を拡大(12月~) 	
平成26年度	2014	・ 北区水曜のHIV等検査事業を午前から午後へ変更	
		・ コミュニティセンターを活用したMSM対象のHIV等検査の試行実施開始	
平成27年度	2015	・ 3区保健福祉センターでのクラミジア検査を病原体検査(尿検査)へ変更	
平成28年度	2016	・ 中央区保健福祉センターでのHIV抗体等検査事業に即日検査を導入	
		・日曜日昼間常設即日HIV抗体等検査事業に携帯端末からの予約制を導入	
平成29年度	2017	・ chotCASTなんばの土日検査項目に梅毒が追加。 3月にchotCASTなんばからchotCASTへ名称変更し、なんばから心斎橋に 移転。	後天性免疫不全症候群に関する特定感 染症予防指針の改正
平成30年度	2018	・ 北区の検査日程を変更。北区が第5金曜日に夜間検査を開始。	・ 発生届に診断時のCD4陽性Tリンパ球 (CD4値)の記載が追加。
		・ Twitterアカウント「大阪市保健所HIV・性感染症ナビ」より情報発信を開始。	
		・中学生・高校生向け啓発冊子「エイズのはなし」の指導の手引きの作成、教育委員会への提供開始。	
		・ コミュニティセンターを活用したMSM対象のHIV等検査の直営検査開始。	
令和元年度	2019	・ chotCASTのJHCが解散し日曜日の検査もスマートらいふクリニックが実施。	
令和2年度	2020	・ 告知時の通訳業務依頼を開始。	・ 新型コロナウイルス感染症流行
		・ chotCASTが木曜日の即日検査を導入	

[・]機構改革により、平成12年度から1保健所24区保健センターに、平成15年度から1保健所24区保健福祉センターとなる。

^{※1} トリオホンを活用した外国人への相談対応:外国語の通訳を間に入れた3者による電話の相談対応。

^{※2} エイズ専門相談事業:エイズに関する知識と経験を持ったカウンセラーによる専門相談。

^{※3} エイズ啓発講座の講師派遣事業:各区保健福祉センターからの要請により、エイズに関する正しい知識等の講座開催にかかる講演資材の提供、技術的支援、講師派遣を行う。令和元年12月にJHCが解散し、以降講師派遣は中止。ただし、講演資材の提供や技術支援は継続している。

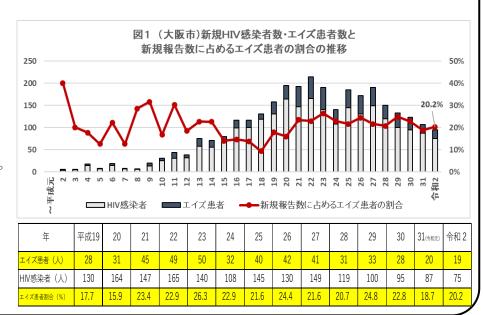
第4次大阪市エイズ対策基本指針策定について(案)

《検討の背景》

現在、「第3次大阪市エイズ対策基本指針(平成29年10月から令和4年9月までの5年計画)」に基づき対策を進めており、大目標である エイズ患者報告数は減少に転じ目標を達成した(令和2年目標値:33人、実績値:19人)。一方で、令和2年以降は、新型コロナウイルス 感染症の感染拡大の影響を受け、HIV検査受検者数や相談件数が減少しており、引き続き、国の動向、社会情勢等の変化やHIV・エイズ を取り巻く現状を踏まえ、効果的な対策を推進していく必要がある。

《現状と課題》

- ・新規報告数に占めるエイズ患者の割合(いきなりエイズ率)は、 20~25%で推移しており、高止まりの状況が続いている。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による保健所及び医療機関 への受診控えの影響等も含めて、注視していく必要がある。
- ・新規HIV感染者は20歳代・30歳代が、新規エイズ患者は30歳代・40歳代が多く、比較的若い世代を中心に感染が集中している。
- ・新規HIV感染者・エイズ患者の感染経路別では、日本人男性に おける同性間性的接触の占める割合が高い状況にあり、MSMに おける感染拡大が顕著である。
- ・近年、外国籍の男性の割合が増加しており、感染経路の内訳では、 日本人男性同様、同性間性的接触の占める割合が高い状況にある。





第4次大阪市エイズ対策基本指針概要

これまでの大阪市エイズ対策基本指針の考え方を引き継ぎ、取り組みの方向性、具体的な目標とその達成に向けた方策等を示し、目標の 達成度を確認しながら、効果的、効率的、総合的に取り組みを進めていく。*※斜字は第3次基本指針における目標値と実績*

【大 目 標】

今後5年間でエイズ患者報告数を15%減少(令和2年:19人→令和8年:16人以下)

[25%減少させる:達成(令和2年の目標値33人に対し、実績値19人)]

【副次目標】

- 1. 年間のHIV検査受検者数を今後5年間で12,000人以上にする(令和2年度:8,540人→令和8年度:12,000人以上) [毎年12,000人以上:未達成(令和2年度8,540人)]
- 2. 年間のMSMのHIV検査受検者数を今後5年間で50%増加(令和2年度:2,377人(推計値)→令和8年度:3,566人) [目標同じ: 未達成(令和2年の目標値3,371人に対し、実績値2,377人)]
- 3. 新規報告数(HIV感染者+エイズ患者)に占めるエイズ患者の割合を毎年 20%以下(平成 29 年~令和 2 年平均: 21.6%→毎年 20%以下) [毎年 15%以下にする:未達成(令和 2 年の目標値 16.4%対し、実績値 20.2%)]
- 【期間】 令和4年10月1日~令和9年9月30日の5年間

≪基本施策と具体的な取り組み方針及び評価指標≫

※各施策・具体的な取り組み方針ごとに、目標・評価の目安を設定

1 正しい知識の普及啓発

- ①広域的な普及啓発
- ・HIV等検査ページの閲覧数を今後5年間で25%増
- ②ターゲット層への普及啓発

(個別施策層(MSM、SW、薬物乱用・依存者)、青少年、外国人)

- ・MSMのコンドーム使用割合を今後5年間で5%増
- ・MSM受検者のうち過去1年以内に検査を受けた者の割合を今後5年間で70%以上
- ・SW受検者のうち過去1年以内に検査を受けた者の割合を今後5年間で85%以上
- ・全市立中学校のうちHIV研修を受講した教職員が在籍する学校の割合を毎年70%以上
- ・HIV研修受講後受講内容を生徒の教育に活かすと答えた教職員の割合を毎年90%以上

3 HIV陽性者の生活支援のための保健・医療・福祉の連携強化

- ①連携体制の充実
- ・研修を受けた福祉関係者数を毎年5%増加
- ②医療及び福祉関係者への意識啓発
- ・研修受講後HIV陽性者を受け入れることができると答えた福祉関係者を毎年70%以上

2 HIV検査・相談体制の充実

- ①常設検査・相談の体制整備
- ②イベント検査・相談等の実施 ③広報等
- ・評価指標は副次目標と同じ

4 施策の実状況とその効果分析・評価

- ①エイズ対策評価委員会の開催
- ②関係団体、関係機関連携会議の開催
- ③感染症発生動向調査解析評価検討会 の開催
- ・評価委員会等で評価

MSM: Men who have sex with men (男性間で性的接触を行う者)

SW: 性風俗産業の従事者(セックスワーカー)

第157回エイズ動向委員会 委員長コメント 《令和2年 HIV感染者・AIDS患者の年間新規報告数(確定値)》

【概要】

- 1. 今回の報告期間は、令和2年の約1年間
- 2. 新規HIV感染者報告数は、750件(過去20年間で、17番目の報告数)
- 3. 新規AIDS患者報告数は、345件(過去20年間で、17番目の報告数)
- 4. HIV感染者とAIDS患者を合わせた新規報告数は1,095件(過去20年間で,16番目の報告数)

【感染経路・年齢等の動向(確定値)】

- 1. 新規HIV感染者:
 - 同性間性的接触によるものが543件(全HIV感染者報告数の約72%)
 - 異性間性的接触によるものが96件(全HIV感染者報告数の約12%)
 - 静注薬物によるものは5件
 - 母子感染によるものは1件
 - 年齢別では、特に20~40歳代が多い。
- 2. 新規AIDS患者:
 - 〇 同性間性的接触によるものが 190 件(全AIDS患者報告数の約55%)
 - 異性間性的接触によるものが57件(全AIDS患者報告数の約16%)
 - 静注薬物によるものは3件
 - 母子感染によるものは0件
 - 年齢別では、特に30~50歳代が多い。

【検査・相談件数の概況(令和2年1月~12月)】

- 1. 保健所等におけるHIV抗体検査件数(確定値)は68,998件(過去20年間で、19番目の件数)
- 2. 保健所等における相談件数(確定値)は66,519件(過去20年間で、20番目の件数)

《まとめ》

- 1. 令和2年の新規HIV感染者報告数は、令和元年より減少しており、4年連続での減少となった。
- 2. 新規HIV感染者及び新規AIDS患者報告の感染経路は、性的接触によるものが8割以上で、男性同性間性的接触によるものが多い。
- 3. 献血における10万件当たりの陽性件数は令和元年と比べて増加した。その原因は現時点では定かではなく、血液製剤によるHIV感染を防ぐため、HIV感染症が疑われる場合、国民の皆様には保健所等での無料・匿名検査を利用いただきたい。
- 4. 新規報告数全体に占めるAIDS患者報告数の割合は、新規HIV感染者報告数の減少及びAID S患者報告の増加により、4年ぶりに増加しており、新型コロナウイルス感染症の保健所及び医療機 関の受診控えの影響による変化等も含めて今後注視していく必要がある。自治体におかれては、エ イズ予防指針を踏まえ、利便性に配慮したHIV検査相談体制を推進していただきたい。
- 5. HIV感染症は予防が可能な感染症である。HIVに感染していない者においては、適切な予防策をとること、HIVに感染した者においては、まずは自分の感染を知ることが、個人においては早期治療に、社会においては感染の拡大防止に結びつくため、重要となる。国民の皆様には、梅毒などの性感染症を含め、保健所等での無料・匿名の相談や検査や医療機関による検査を積極的に利用いただきたい。

